

## 男性の育児参加促進事業の実施について

当法人は、平成19年7月に、厚生労働省所管の財団法人21世紀職業財団北海道事務所長より『男性の育児参加促進事業実施事業主』の指定を受け、男性労働者の育児参加について積極的にサポートしていくことと致しました。

現在、少子高齢化の波が押し寄せ、人口減少の時代に突入した我が国にとっては、子育て環境の改善が必要不可欠であり、法人が継続的に存続し続けるためにも、今後想定される労働力人口の大幅な減少という現実から立ち向かわなければなりません。

時代の変化に伴い、核家族化、共働き世帯の増加による「仕事」と「子育て」との両立に対する負担感が、少子化の一つの要因として指摘されており、男性を含めた全ての労働者が、「仕事のための時間」と「自分の生活のための時間」のバランスがとれるような働き方を見直すことが求められております。

当法人では、職場全体で男性の育児参加を積極的に進め、「仕事」と「子育て」を両立できる職場環境の改善と職場風土の醸成に全役職員が一丸となって取り組み、次世代社会を担う子どもが健やかに育成される環境整備を図っていきたいと考えております。

少子化対策の一環として、本事業を実施することにより、溪仁会グループの一員として、グループが掲げるCSR経営を実現するとともに、男女共生社会の実現に向けた社会的責任を果たして参ります。

平成19年10月 1日

社会福祉法人 南 静 会  
理 事 長 谷 内 好